

施策番号	12
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	12	生活援護
10年後のまちの姿	○必要な人には必要な援護がなされ、稼働世帯は就労支援等により自立した生活を送っています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、生活に不安や困難を抱える市民に不安の解消と生活の安定を提供する複層的なセーフティネットを整備します。市民等は、互いに交流を図ることで地域の中で孤立する人がいないように接し、生活に不安や困難を抱える方がいる時は、支援を求めやすいよう寄り添います。	
実現に向けた取組	①生活困窮者に対する総合的な対策の実施 ②稼働世帯や子どもに対する自立生活支援	
施策担当課・係	福祉介護課 援護係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	228,669	230,285	255,088	228,650	241,883
事務事業数	5	5	5	5	5
うち、事務事業評価対象	2	2	2	2	2

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合	%	27.3	21.4	25.0	18.8%	44.4%	28.6%	30.0	30.0
成果指標による現状分析	7世帯中2世帯が就労定着により、保護廃止となる。しかしながら、生活保護受給期間が長期化することで、就労意欲の低下、社会復帰への不安のほか、体調不良や精神障がいなどの理由から、就労定着に至っていない。今後も、就労による自立のほか、社会生活自立や日常生活自立と合わせ支援も行う必要がある。								

3 施策の進捗状況

達成度	△ やや遅れている
評価の理由	生活保護受給期間の長期化により、就労意欲の低下・社会復帰への不安のほか、精神疾患が疑われる方もいたことから就労による自立は難しい状況であった。

4 取組の状況と今後の方向性

① 生活困窮者に対する総合的な対策の実施

施策の内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・市のまるごと相談窓口のほか、民生児童委員、胎内市社会福祉協議会のせいかつ応援センター等の関係機関から情報提供をいただきながら、支援が必要な方の把握に努めているほか、近隣住民、知人など様々な方から幅広く情報を寄せていただき支援を行っていく。 ・生活困窮者自立相談支援事業の利用の促進と、生活に困窮した状態が長期化する場合は、必要に応じ生活保護申請へ誘導する。 ・生活に困窮している世帯で、食糧品等の提供を希望する世帯にはフードバンクへ誘導する。 ・緊急保護や就労支援、住居の確保、家計管理等の総合的な支援を柔軟に提供できる体制を構築し、生活困窮者に対する相談機能の強化を図る。 							
これまでの主な取組と実績							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から胎内市社会福祉協議会に生活困窮者に対する相談窓口を開設し、専門の支援相談員3人体制により生活困窮者自立相談支援や就労困難者に対して訓練を行う就労準備支援、また生活費や債務に関する家計管理等に対する相談支援を行っている。 							
生活困窮者自立支援事業							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自立相談支援	1,922件	1,855件	2,174件	1,912件	2,219件	2,383件	2,445件
就労準備支援	1件	2件	3件	1件	1件	0件	1件
家計改善相談支援	19件	13件	18件	13件	5件	14件	12件
子どもの学習支援	1件	6件	9件	12件	9件	11件	13件
<p>主に、自立相談支援に係る相談件数が年々増加しており、複数の課題を抱える相談が多く寄せられている。さらに、家計改善相談や子どもの学習支援も大変重要な支援である。</p>							
主な課題と今後の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託先である胎内市社会福祉協議会「せいかつ応援センター」では、コロナ禍の影響により収入減少した生活困窮者から相談が多く寄せられた。相談内容によっては複数の課題を抱えるなど対応に時間がかかるケースも増えている。来年度も相談件数が増えると予測されることから専門の支援相談員を増員して早期解決を目指す。また、食糧品等の緊急支援が必要な相談を受け付けた場合は、フードバンクと連携し支援を行う。 ・生活困窮者自立支援ネットワーク会議を活用し困難事例の検討を行い、関係機関と連携・情報共有しながら支援策を検討する。 							

② 稼働世帯や子どもに対する自立生活支援

施策の内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員や就労支援員、その他関係機関とともに、自立支援プログラムによる就労自立のほか、社会生活自立、日常生活自立と合わせた包括的・総合的な自立を目指して支援を図る。 ・庁内の関係部局と協力体制をとるとともに、関係機関と貧困状態にある子どもの生活状況を把握し、子どもの居場所づくりや放課後の学習支援等の対策を検討する。 							
これまでの主な取組と実績							
<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者世帯における稼働可能な世帯に対し、就労支援員及び担当ケースワーカー並びにハローワーク等の関係機関とともに、就労に向けた支援を行っている。 ・生活保護世帯や生活困窮世帯における子どもの学習支援を胎内市社会福祉協議会において実施している。 							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件	11件	13件
<p>※令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため一定期間休止した。(9/3~10/16・1/19~3/31)</p>							
主な課題と今後の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・被保護受給世帯には、稼働能力ありと判断できる者もいるが、就労活動に対しての意欲の低下、社会復帰への不安といった理由のほか、障がい・傷病のため就労定着につながらないケースもある。今後は、軽作業を含む短時間就労や作業所等で訓練を行いながら、一般就労ができるような支援を行う。 ・子どもの学習支援については、小中学生が対象であり、訪問により支援を実施するもコロナ禍の影響もあり一定期間休止せざるを得ない状況であった。今後は、感染防止対策を徹底した上で、訪問と合わせ来訪(集合型)での開催も検討する。 							

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまるごと相談窓口のほか、民生児童委員、胎内市社会福祉協議会のせいかつ応援センター等の関係機関から情報提供をいただきながら、支援が必要な方の把握に努めているほか、近隣住民、知人など様々な方から幅広く情報を寄せていただき、生活に困窮している方へ支援を行っていく。 ・フードバンクと連携しながら生活に困窮している世帯に食糧品等の提供を継続的に行う。 ・子どもの学習支援について、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するほか、訪問に加え来訪(集合型)での学習支援も検討する。 ・生活困窮者自立相談支援事業の利用の促進と、生活に困窮した状態が長期化する場合は、必要に応じ生活保護申請へ誘導する。

Ⅱ 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費		R4 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
260111	生活困窮者自立支援事業	23,428	7,619	29,007	8,989	◎	○	②		福祉介護課
260112	生活保護扶助事業	199,721	47,599	206,000	48,460	△	△	③		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	260111		担当課	福祉介護課	担当係	援護係	担当者			
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	26	生活援護	予算科目	款	03	民生費
主要施策	12	生活援護		中	01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施		項	01	社会福祉費
				小	11	生活困窮者自立支援事業		目	01	社会福祉総務費
事務区分	法定受託事務		○	自治事務		根拠法令	生活困窮者自立支援法			
	法令による義務付け			義務＋任意		関連例規		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し包括的な相談支援や就労支援等により、生活困窮者の自立を促進する。
主な実施内容	生活困窮者に対し、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援 ・ 就労準備支援 ・ 家計改善支援 ・ 子どもの学習支援 等を行い自立を促進する。
実施方法	委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	21,572	22,919	23,409	23,394	23,428
国・県支出金	14,190	15,229	15,792	14,546	15,809
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	7,382	7,690	7,617	8,848	7,619
人件費（千円）	368	371	380	379	379
正(h) ※事業費	200	200	200	200	200
※事業費	0	0	0	0	0
※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	21,940	23,290	23,789	23,773	23,807
財源「その他」内訳	委託料 23,428千円				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数
	目標	①110人 ②1,850件	①110人 ②1,850件	①160人 ②1,900件	①160人 ②1,950件
	実績	①136人 ②2,174件	①160人 ②1,912件	①172人 ②2,219件	①233人 ②2,383件
成果指標	名称	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数
	目標	30件	30件	30件	25件
	実績	39件	29件	14件	33件
	目標比	-	-	-	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	◎	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 専門的知識を有する資格者3名を配置し支援を実施している、前年度との比較では相談実人数 210人（昨年度：233人）、延相談件数 2,445件（昨年度：2,383件）及び支援プラン作成 33件（昨年度：33件）とコロナ禍の影響もあり、高い水準で支援が続いている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

相談件数、相談内容の複雑化・困難事例が多く、更なる専門知識向上のため積極的に各種研修会に参加。（※せいかつ応援センター職員の研修会参加回数）

年度	自立相談研修	就労支援研修	家計改善研修	学習支援研修	合計
平成29年度	8回	3回	1回	3回	15回
平成30年度	8回	2回	2回	1回	13回
令和元年度	4回	8回	4回	1回	17回
令和2年度	ひきこもり状態にある研修：2回（オンライン研修）				合計 2回
令和3年度	※コロナ禍の影響もあり、各種研修会開催が中止				
令和3年度	自立相談研修：4回、家計改善研修：3回、学習支援研修：1回、ひきこもり支援研修：4回				合計 12回

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	委託事業であり、専門的知識を有するため。

7 事業の課題

相談者の中には、複数の問題を抱えているケースが多く課題解決までには時間を要し、他の相談者へきめ細かな支援が行き届かなくなる可能性がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	②	②	②	②
課題解決に向けた取組として、委託先の専門職増員を検討しながら複数の問題を抱える方の早期解決を目指す。 更に、食料品等の支援を希望する方には、フードバンクの利用について支援を行う。 また、生活困窮者自立支援ネットワーク会議で事例検討を行い、関係機関と連携・情報共有しながら支援策を検討する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性				
--------	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	260112		担当課	福祉介護課	担当係	援護係	担当者		
事務事業名	生活保護扶助事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	26	生活援護	款	03	民生費
主要施策	12	生活援護		中	01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施	項	03	生活保護費
				小	12	生活保護扶助事業	目	02	扶助費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	生活保護法		関連計画			
	法令による義務付け		義務	関連例規					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活保護法に基づき、生活保護を必要とする世帯に対し、生活の安定や自立へ向けた支援を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 保護費の支給 稼働世帯への就労支援
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	187,828	187,421	210,834	190,310	199,721
国・県支出金	147,504	140,733	153,432	142,572	151,377
地方債	0	0	0	0	0
その他	920	564	6,987	4,309	745
一般財源	39,404	46,124	50,415	43,429	47,599
人件費（千円）	13,253	13,234	13,591	14,028	14,621
正(h) ※事業費	6,600	6,600	6,600	6,600	7,000
※任用(h) ※事業費	1,320	1,158	1,244	1,696	1,512
総事業費+人件費	201,081	200,655	224,425	204,338	214,342
財源「その他」内訳	生活保護費返還金				
事業費の主な支出内容	生活扶助費46,226千円、住宅扶助費15,450千円、教育扶助費97千円、葬祭扶助312千円、生業扶助36千円、医療扶助費113,315千円、介護扶助費3,189千円、保護施設事務費21,096千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員
	目標	①118世帯 ②143人	①118世帯 ②143人	①110世帯 ②130人	①116世帯 ②135人	①116世帯 ②135人
	実績	①111世帯 ②131人	①110世帯 ②128人	①121世帯 ②139人	①106世帯 ②124人	①112世帯 ②133人
成果指標	名称	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度
	目標	30%	30%	30%	25%	25%
	実績	21.4%	25.0%	18.8%	44.4%	28.6%
	目標比	71.3%	83.3%	62.7%	177.6%	114.4%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	○	△	○	△
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	一般就労可能者を5人と選定し、ケースワーカーと就労支援員で自立に向け就労指導を行ったが、就労意欲の低下、債務整理継続中、精神疾患が疑われる方もいたことから就労までには至らなかったが、自ら就労活動を行い、自立した世帯が2世帯あり就労収入増により保護廃止となる。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

一般就労の定着により、保護廃止件数	
平成29年度	一般就労 3件（14人中3人）
平成30年度	一般就労 4件（16人中4人）
令和元年度	一般就労 3件（16人中3人）
令和2年度	一般就労 3件（9人中4人就労で、1件は世帯員減）
令和3年度	一般就労 2件（7人中2人：母子世帯含む）

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	国の委託事務であり、生活保護の実施は行政の責務であるため。

7 事業の課題

稼働年齢層については、ひきこもりを含め就労自立までに至らない場合でも、社会生活自立や日常生活自立につなげていくことが必要である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
コロナ禍の影響下においても、生活保護受給者の急激な増加に至っていない状況にはあるが、引き続き、関係機関と連携を図り、生活保護の申請が必要である方の状況把握に努めながら、就労自立、社会生活自立及び日常生活自立に向けた支援を積極的に行う。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					